

入札説明書

沖縄県工芸振興センターが発注する物品等の調達契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日

令和3年9月3日（金曜日）

2 入札に付する事項

- (1) 案件名 序用器具（スタッキング椅子等）
- (2) 納入期限 令和4年2月18日（金曜日）
- (3) 納入場所 おきなわ工芸の杜3階 工芸振興センター（デザインラボ・会議室・資料室・執務室）
〒901-0241 豊見城市字豊見城1114番1

3 入札参加資格および入札参加資格審査申請書の提出等

- (1) 入札参加者資格は、次の要件を全て満たす者とする。
 - ① 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿（事務機器）に登録された者であること。
- (2) その他の入札参加条件
仕様書およびその別紙に示す内容について履行が可能な者
- (3) 入札参加資格審査申請書の提出について
 - ① 申請様式 第1号様式
 - ① 申請場所 沖縄県工芸振興センター
〒901-1116 沖縄県南風原町字照屋213 電話番号098-889-1186
 - ② 申請期間 令和3年9月3日（金曜日）から令和3年9月24日（金曜日）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前8時30分から午後5時まで
※郵送の場合、令和3年9月24日（金曜日）午後5時までに必着。
不備等がある場合、申込期間内に補正しなければならない。
 - ③ 審査結果：提出を受けた日から～令和3年10月1日（金曜日）までに申請者に通知する。

4 入札内容についての質問

- (1) 質問は、第3号様式により行うものとし、メールによる方法のみで受け付ける。
 - ① メールを送付先は xx054110@pref.okinawa.lg.jp とする。
 - ② 質問受付期間は令和3年9月24日（金曜日）午後5時までとする
- (2) 質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。
 - ① 閲覧場所：沖縄県工芸振興センターのホームページ
<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kogeicenter/sankoukoudokougei1.html>
 - ② 回答日：質問を受けた日から令和3年9月27日（月曜日）までに回答する。
 - ③ 閲覧期間：令和3年10月13日（水曜日）まで

5 納入場所などの確認

納入場所、図面などの確認は、令和3年10月8日(金)午後5時までとする。前日までに工芸振興センターに申し込みをすること。納入場所については当該期間が工事中と想定されることから、床面を含む内装などは完成していない状態であることに留意すること。

6 同等品での納品について

同等品での納品を希望する場合は、工芸振興センターの承認を受けること。手続きについては、別添「同等品で入札を希望する場合の手続きについて」のとおり。

7 入札保証金

(1) 入札参加資格審査で承認を受けた者は、入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証の額

- ① 入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積る契約金額（消費税込み）の100分の5以上とする。
- ② 入札保証金は、一括して納付することとし、その額は、再度入札の場合も想定して不足とならないようにすること。

(3) 入札保証金の納付方法

沖縄県工芸振興センターに入札保証金納付書発行依頼書を10月11日（月曜日）午後5時までに提出すること。沖縄県工芸振興センターの発行する納付書により現金を金融機関で納付し、領収書の写しを令和3年10月12日（火曜日）午後5時までに提出すること。

(4) 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部の免除を受けることができる。免除を受ける者は、令和3年9月24日（金曜日）午後5時までに、第2号様式および下記の内容を証明する書類を沖縄県工芸振興センターに提出すること。

- ・ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- ・ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(5) 入札保証金の還付

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

(6) 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。

8 入札

(1) 入札年月日 令和3年10月13日（水曜日）午後3時

(2) 入札場所 沖縄県工芸振興センター 2F 講堂

(3) 様式 第4～6号様式

(4) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 令和3年10月12日（火曜日）午後5時までに必着。簡易書留郵便により沖縄県工芸振興センター1F事務室に提出すること。

(5) 入札書等の郵送は、次の方法により二重封筒とすること。

- ① 内封筒には入札書を入れ、封かんのうえ、開札日、購入物品名、氏名（法人の場合はその名称）な

ど必要事項を記載すること。なお、代理人が入札書を記載し押印する場合は、委任状も同封すること。

②外封筒には、入札書を入れた内封筒{8の(7)②の再度入札分も含む}、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入れ、封かんのうえ、提出すること。

(6)次の入札は、無効とする。

- ①入札参加資格のない者がした入札
- ②入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- ③同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- ④2人以上の者から委託を受けた者がした入札
- ⑤入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑥入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- ⑦入札条件に違反した入札
- ⑧連合その他不正の行為があった入札
- ⑨入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

(7)落札者の決定

- ①有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- ②落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(8) 落札者がいない場合の措置

- ①開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者が全員立ち会っている場合にあつては、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、2回までとする。
- ②郵送により入札書を提出する場合は、再度入札分の入札書（2回分：入札書を入れた内封筒に「再」「再々」と記載すること）も同時に提出しておくこと。これがない場合、再度入札は辞退として取り扱う。
郵送による再度入札分の入札書がある場合にあつては、立ち会っている入札参加者および郵送による再度入札分の入札書により再度の入札を直ちにその場で行う。
- ③2回再度入札に付しても落札者がいない場合は、最低価格を入札した者と随意契約の方法により契約を締結することができる。（地方自治法施行令第167条の2第1項8号）

9 契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札後に契約を締結するものとする。